

パトロール八川

11月

令和6年 10月 20日発行
雲南警察署八川駐在所
作成者:木村一博

11月25日～12月1日は、犯罪被害者週間です

国が定めた、犯罪被害者やそのご家族に対する理解と配慮を重点的に呼びかける期間です。犯罪被害者とそのご家族が、被害から立ち直り、再び平穩に過ごせるようになるには、私たち一人一人の理解と配慮、協力が必要です。この機会に、犯罪や交通事故のもたらす深い悲しみや被害に遭われた方のために何ができるかを考えてみましょう。

警察相談専用電話 **# 9110** または **0852-31-9110**

☆平日 8:30～17:15 (※土日祝日及び年末年始は当直対応です)

★ 特殊詐欺被害にも注意を！ 知人へのなりすましに注意！不審メッセージには本人への確認を！

全国一斉 指名手配被疑者捜査強化月間



11月中、全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行い、これら被疑者の検挙に取り組みます。
指名手配被疑者の発見には、県民の皆さんのご協力が必要です。
指名手配被疑者によく似た人を見かけたら、最寄りの警察署又は交番・駐在所にお知らせください。



指名手配被疑者によく似た人物を見ませんでしたか

★**鳥根県警察公式LINE**
(採用係)活動内容配信中★

鳥根県警察の採用試験情報や各種説明会& イベント開催情報をリアルタイムで配信します!

友だち登録 お願いします!

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました!

運転中のながらスマホ	酒気帯び運転及び幫助
スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画像を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。 ※停止中の操作は対象外です。	自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対し新たに罰則が整備されました。
違反者 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金 交通の危険を生じさせた場合 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金	違反者 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 自転車の提供者 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 酒類提供者・同乗者 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

施行日は令和6年11月1日です

しっかりと**ま**もるルールで**ね**がう安全

熊出没!

注意

熊の餌となる誘因物は片付けましょう。

- ・ 家の周りの果樹は早めに収穫しましょう。
- ・ 畑のコンポストや、墓地のお供え、外で飼っているペットの餌、ゴミ等は片付けましょう。
- ・ 家や納屋はきちんと鍵をかけましょう。

熊が目撃されている場所では、熊鈴やラジオ等の音がするものを身につけ、熊と出遭わないように気を付けましょう。

雲南警察署 HP

